

各位

2026年2月3日

株式会社 WOWOW

代表取締役 社長執行役員 山本 均
(コード番号: 4839 プライム市場)

プレスリリース

【追加】令和8年1月21日からの大雪に係る災害救助法の適用について（第3報～第4報）

株式会社WOWOW（本社：東京都港区、代表取締役 社長執行役員 山本 均、以下「WOWOW」）は、令和8年1月21日からの大雪に係る災害救助法が適用された地域のご加入者、代理店に対して、被災に関するお問い合わせ専用のフリーダイヤルを設置し、お客様の便宜を図ることを決定いたしました。専用フリーダイヤルの番号は以下の通りです。

被災を原因とする視聴不能など、WOWOWのお客さまからのお質問に対応いたします。

0120-814-619（受付時間：9:00-20:00／無休）

内閣府が2月2日に追加で発表した、災害救助法の適用地域は以下の通りです。

【青森県】

中津軽郡西目屋村（なかつがるぐんにしめやむら）、南津軽郡藤崎町（みなみつがるぐんふじさきまち）、南津軽郡大鰐町（みなみつがるぐんおおわにまち）、南津軽郡田舎館村（みなみつがるぐんいなかだてむら）、北津軽郡中泊町（きたつがるぐんなかどまりまち）、上北郡六ヶ所村（かみきたぐんろっかしょむら）

【新潟県】

小千谷市（おぢやし）、魚沼市（うおぬまし）

これまでに災害救助法の適用が発表された地域は下記の通りです。

【青森県】

青森市（あおもりし）、弘前市（ひろさきし）、黒石市（くろいしし）、五所川原市（ごしょがわらし）、むつ市（むつし）、つがる市（つがるし）、平川市（ひらかわし）、
東津軽郡今別町（ひがしつがるぐんいまべつまち）、東津軽郡蓬田村（ひがしつがるぐんよもぎたむら）、
東津軽郡外ヶ浜町（ひがしつがるぐんそとがはままち）、
西津軽郡鰺ヶ沢町（にしつがるぐんあじがさわまち）、北津軽郡板柳町（きたつがるぐんいたやなぎまち）、
北津軽郡鶴田町（きたつがるぐんつるたまち）、上北郡野辺地町（かみきたぐんのへじまち）、
西津軽郡深浦町（にしつがるぐんふかうらまち）

被災された方々にお見舞い申し上げるとともに、被災された地域の一日も早い復興を心からお祈り申し上げます。

以上

報道関連・IR関連のお問い合わせ

経営管理局 広報・IR部 TEL:03-4330-8080

E-mail:corp.support@wowow.co.jp

コーポレートサイト:<https://corporate.wowow.co.jp>

SNS(X):https://x.com/WOWOW_Inc